



愛媛労働局発表
令和元年7月30日

【担当】
愛媛労働局 雇用環境・均等室
室長 佐藤 真理子
雇用環境改善・
均等推進監理官 中村 義生
(電話) 089 (935) 5222
(FAX) 089 (935) 5210

報道関係者 各位

「働き方改革の推進に向けた連携協定」を締結します ～愛媛労働局と愛媛県商工会議所連合会は 8月1日に締結式を行います～

「働き方改革関連法」の円滑な施行をはじめとする働き方改革の推進のためには、県内企業の大半を占める中小企業に対し、関係団体と国が緊密に連携し、制度や支援策の周知などを図り、一体的に働き方改革の機運を醸成していくことが不可欠であります。

愛媛労働局（局長 縄田 英樹）は、愛媛県商工会議所連合会（会頭 佐伯 要）とより一層の連携・協力を行い、県内企業の働き方改革を推進するため、「働き方改革の推進に向けた連携協定」を締結します。

◆◆締結式のご案内◆◆

日時：令和元年8月1日（木）午前11時～

場所：愛媛労働局 会議室 松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎6階

※締結式は公開としておりますので、取材については前日までにご連絡ください。

【資料1】「働き方改革の推進に向けた連携協定」締結式次第

【資料2】働き方改革の推進に向けた連携協定書